

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分野	看護学分野
学籍番号	14S3014	院生氏名	河口朝子
通学キャンパス	福岡キャンパス		
論文題目	ハンセン病回復者のセルフ・スティグマの生成過程に関する実証的研究		
審査結果 (枠で囲む)	合格		
<p><審査結果の要旨></p> <p>1. 1) 本研究は、「ハンセン病回復者が社会から受けた差別体験より、自己の内面化にセルフ・スティグマがどのように生成されたかを明らかにする」事を目的に、ハンセン病回復者 31 名を対象にエスノグラフィーの方法 (5 年間で 71 日間) で、参加観察、インタビュー、資料収集にて分析した。データ分析方法は、シーケンス法を用いてデータ間の連続性や文脈性を保持・注視し、事例や臨床現象の再構成を試み分析した。また、セルフ・スティグマの抽出文脈を質的解析ソフトにて検証した。その結果、差別体験は、「接触に拒まれる」「ハンセン病患者への蔑んだ呼称」「ハンセン病をうつす存在」という認識があった。その生成過程は、①社会的スティグマの自己認識 ②セルフ・スティグマの植え付け ③セルフ・スティグマの自己認識の 3 段階の循環構造が明らかになり、現在も回復者自身が「うつす存在」であると身体化され、行為の抑制との関連が提示されていた。</p> <p>2) 研究は、国際医療福祉大学研究倫理審査委員会及びインタビュー調査では、長崎県立大学研究倫理委員会の承認を得て問題はなかった。本研究のエスノグラフィーの分析法の手順は、小田及び Angrosino の分析プロセスを参考にし、データ収集と分析を平行して行い、シーケンス法によって再構成を図っている。さらに分析文脈の適切性を質的統計解析との関連で検証し、適切であった。</p> <p>3) 知見の新規性と価値は、ハンセン病回復が隠す行動や回避行動が、①これ等の行動をとる理由を心理的側面からセルフ・スティグマ論じた事。②らい予防法の消毒規定との関係から生成過程を論じた事にある。</p> <p>2. 審査は、平成 28 年 12 月 2 日に、下記 3 名の委員により、論文審査と発表を基に口頭試問を行った。本研究は、研究目的に沿うデータ収集と適切な質的分析及び量的解析のミックス・メソッドによる検証の結果及び考察の論理的な一貫性が認められたので合格とした。さらに医学的表現の正確性、研究の学祭性から既存のセルフ・スティグマ理論との比較等の補足を求めた。指定した平成 28 年 12 月 26 日までに、提出された加筆論文結果は、十分な解答であると判断し最終合格とした。</p> <p>3. 口頭試問においては、フィールドワークの日数、医学的表現、研究への寄与・活用、セルフ・スティグマの既存理論との比較等の質問に対して、不明瞭さもあったので、論文再提出を求め最終的に評価できる回答を得た。</p> <p>4. 以上の結果から、審査会の審査員全員は本論文が著者に博士 (看護学) の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。</p>			
論文審査担当者	<p>主 査 相澤 和美</p> <p>副 査 松谷 有希雄</p> <p>副 査 藤田 京子</p>		